

## 『預修十王經』の諸本

本井牧子

日本人の死後觀念に多大な影響を与えたと思われる經典に十王經がある。十王經は、亡者の生前の行いを勘案し、次の生所を決定する十人の王について説いた經典である。

この十王經には二種類が知られている。一つは中国で撰述された『仏説預修十王生七經』（以下『預修十王經』と略称）、もう一つは『預修十王經』を基に我が国で撰述された『仏説地藏菩薩発心因縁十王經』（以下『地藏十王經』と略称）である。平安末から鎌倉初期にかけて成立したと考えられる『地藏十王經』は、文学などにも大きな影響を及ぼし、近世には版行されたりと、広く行われた形跡がうかがえる<sup>(一)</sup>。しかし、一方で『地藏十王經』成立以前はもちろん、成立後も『預修十王經』は脈々とその生を保っていた。例えば、『澄憲作文集』や『拾珠抄』などの唱導書に引用されるのは『預修十王經』の讚の部分であったし<sup>(二)</sup>、宗存版として版行されたこともあった<sup>(三)</sup>。『預修十

王經』は決して『地藏十王經』に取って代わられたわけはなかったのである。

本稿は、中国撰述の『預修十王經』の現存諸本を整理・分類するとともに、その系統や成立の前後についてもいささかの考察を加えようとするものである。『預修十王經』諸本についての先行研究には、禿氏祐祥・小川貫弑両氏によるものや<sup>(四)</sup>、杜斗城氏によるものなどがある<sup>(五)</sup>。それらの先行研究をもとに、新たに管見に入った諸本も追加し、さらに詳細な比較検討を加えてみたい。

### (一) 甲類諸本の検討

『預修十王經』は大きく二種類に分けられる。一つは經題に続いて「成都府大聖慈寺沙門藏川述」という記述をもち、經文の間に七字四句の讚が挿入されているもの、もう

一つは「蔵川」の名前も讚もないものである。前者は後者に讚を加えることよつて成立し、その讚を作ったのが蔵川であることは通説として認められている。そこでまず、先に成立したと考えられている後者を甲類とし、蔵川作の讚をもつものを乙類としておく。

本章では、まず甲類諸本の整理を試みる。以下、管見に入つた『預修十王經』甲類を一覧する（～）内は本稿で使用する略称）<sup>(5)</sup>。甲類はすべて敦煌本であるため、現在の所蔵先によつて分けて示しておく。

・大英図書館蔵スタインコレクション本<sup>(5)</sup>

- 〈S二四八九〉・〈S二八一五〉・〈S三一四七〉・
- 〈S四五三〇〉<sup>(5)</sup>・〈S四八〇五〉・〈S四八九〇〉・
- 〈S五四五〇〉・〈S五五四四〉・〈S五五八五〉・
- 〈S六二三〇〉

・中国国家図書館（旧北京図書館）蔵本

- 〈BD八二五四〉・〈BD八二五五〉・〈BD八二五六〉・
- 〈BD八二五七〉・〈BD八二五八〉・〈BD八二五九〉

・書道博物館蔵本<sup>(5)</sup>（書道博本）

甲類諸本の整理・分類にあたり、まずは諸本の中で最も特徴的な本文をもつ二本に着目することからはじめたい。

〈S二四八九〉と〈BD八二五七〉の二本は、ともに「安国寺愚尼弟子妙福」という人物の発願により写されたもので

ある<sup>(5)</sup>。以下、この二本を仮に甲類 a とし、これ以外の甲類諸本を甲類 b とすることにする

この甲類 a は、甲類 b と対立する本文をもっている箇所が多い。一例を挙げると次のようなものである。

【対照表①】<sup>(5)</sup>

甲類	a	佛告諸大衆。閻 羅天子於未來世。當 得作佛。名曰普賢王 如來。國土嚴淨。百 寶莊嚴。國名華嚴。 菩薩充滿 <sup>(5)</sup> 其國。	b	爾時佛告大衆。閻羅 天子。於未來世。當 得作佛。名曰普賢王 如來。國土嚴淨。百 寶莊嚴。國名華嚴。 菩薩充滿 <sup>(5)</sup> 。	乙類
		佛告諸大衆。閻 羅天子。於未來世。當 得作佛。名曰普賢 王如來。十號具足。 國土嚴淨。百寶莊嚴。 國名華嚴。菩薩充滿 <sup>(5)</sup> 。			

この部分を比べると、甲類 b では「爾時」とある部分が、甲類 a にはみられない。同様に最後の部分でも、「其國」という本文をもつのは甲類 a だけである。甲類 a に特徴的な本文がみられる箇所である。

① 古態を残す甲類 a

甲類 a 独自の特徵は、このような語句のレベルに留まらない。甲類 a には、この經典の成立を考える上で非常に示唆的な箇所がみられるのである。

【対照表②】

甲類	a	<p>〔A〕若有善男子善女人。比丘比丘尼。優婆塞優婆夷。預修生七齋者。每月二時。</p>	乙類
	b	<p>〔A〕若有善男子善女人。比丘比丘尼。優婆塞優婆夷。預修生七齋者。每月二時。</p> <p>①十五日。卅日。若是新死。從一七計至七七。百日。一年。三年。普須請此十王名字。每七有一王下檢察。必須作齋功德有無。即報天曹地府。</p>	
		<p>〔B〕供養三寶。祈設十王齋修名追上。狀上</p>	<p>〔B〕供養三寶。祈設十王唱名納狀。狀上六</p>
		<p>〔B〕供養三寶。祈設十王修名納狀。奏上六</p>	

六曹善業童子。奏上天曹地府等。記在名案。身到之日。當便配生快樂之處。不住中陰四十九日。待若男女追救命。過十王。若闕一齋。乖在一王。留連受苦。不得出生。遲滯一年。是故勸汝作此要事。折往生報。	曹官。善惡童子。奏上天曹地府冥官等。記在名案。身到日時。當便配生快樂之處。不住中陰四十九日。待若身死已。待若得男女六親眷屬追救命。過十王。若闕一齋。乖留連受苦。不得出生。遲滯一年。是故勸汝作此齋事。	曹善業童子。奏上天曹地府官等。記在名案。身到之日。便得配生快樂之處。不住中陰四十九日。不待男女追救命。過十王。若闕一齋。滯在一王。留連受苦。不得出生。遲滯一年。是故勸汝作此要事。折往生報。
②如至齋日到。無財物。及有事忙。不得作齋。請佛延僧建福。應其齋日。下食兩餐。紙錢餼飼。新亡之人。并歸在一王。得免冥間。業報飢餓之苦。		
③若是生之日。作此齋者。名爲預修生七齋。七分功德。盡		

皆得之。若亡没已後、	男女六親眷屬、爲作	齋者。七分功德。亡	人獲一分。六分生人。	將去自種自得。非關	他人與之。	④爾時普廣菩薩言、	若有善男子、善女人	等。能修此十王逆修	生七及亡人齋。得善	神下來。禮敬凡夫。	凡夫云。何得賢聖善	神。禮我凡夫。一切	善神。并閻羅天子。	及諸菩薩。欽敬皆生	歡喜。
------------	-----------	-----------	------------	-----------	-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----

この部分は、甲・乙類間で最も異同の多い部分として、従来から注目されてきた。先述の通り、乙類は、甲類に讃を加えることで成立したと考えられており、讃以外の部分では、大きな本文の出入りのある箇所はそれほど多くない（後に一覽する）。この部分は、分量的に最も異同の大き

い部分であり、甲類bに見られる本文（傍線部）が、乙類には大きく欠けている。

これまで、甲類諸本の本文が詳しく検討されることはなかったため、この部分は専ら甲類bの本文と乙類との比較によって考えられてきた。つまり、対照表の下二段だけが注目されてきたのである。したがって、考え方としては、甲類bの増補の結果であるとするものと、乙類の削除によるものだとするものがあつた<sup>(71)</sup>。

そこで、まず、この部分の内容について、簡単に見てみたい。『預修十王經』というのは、生きている間にあらかじめ修する預修齋と、死後に肉親によつて営まれる追善齋の二つを説く經典であるが、ここで問題にしている部分は、具体的な齋の方法を述べた非常に重要な部分である。

まず、甲類bにそつて内容をみてみる。はじめに、Aの部分で、預修齋（預修生七齋）は、毎月二回行うべきことが述べられ、続いて①の部分で、具体的に十五日と三十日という日付が示される。さらにその後「若是新死。従一七計至七七。百日。一年。三年」というように、今度は追善齋を行うべき日が記される。これらの日には十王の名字を請じるべきことが述べられ、その日には王が一人ずつやつて来て、齋を修して功德を作っているかどうか調べる<sup>(72)</sup>と続いている。次にBの部分では、齋を営み、三宝を供養す

ると、それは奏上されて、死後、中陰を経ることなく、すぐに善処へ生まれ変わることができるという、齋の功德が述べられる。つまり、**A**でまず預修齋のことが述べられ、**①**で追善齋に触れ、**B**ではその両方の功德について説くという形になっているのである。

続く**②**では、齋を営むべき日に、「無財物」、「有事忙」などの理由で、僧を招いて齋を営むことができない場合のために、「下食兩槃紙錢餒餒」という簡略化された方法が示されている。さらに**③**では、生きている間にこの齋を行うことが預修齋（預修生七齋）であり、その場合、功德は全て自分のものとなるのに対して、没後に親族によって営まれる追善齋の場合は、功德の七分の一を死者が得て、残りの七分の六は追善齋を行った親族のものとなると述べられる。続いて**④**では、普廣菩薩という菩薩によって、預修齋や追善齋を行った人々を善神や閻羅王、諸菩薩が敬うということが語られる。以上をまとめると次のようになる。

**A** 預修齋

① 追善齋

**B** 齋の功德

② 簡略化された齋

③ 預修齋の功德と追善齋の功德の対比

④ 齋を営む人々への賛嘆（普廣菩薩の言）

甲類bでは、**A**でまず預修齋について述べ、続いて**①**の部分で追善齋のことが述べられ、**B**では預修・追善の二つの齋の功德が述べられるということになっている。さらに**②**で簡略化された齋の具体的な方法が説明され、**③**では預修齋・追善齋の功德が対比される形で示され、**④**では二つの齋を行った人々に対する賞賛が述べられる。つまり、甲類bを見る限り、この部分は預修齋と追善齋の二つについて述べている部分ということになる。

そこで次に乙類をみてみる。乙類では、**①**の部分が欠けているため、この部分は、一貫して預修齋について述べていることになる。逆にいえば、乙類にない部分、甲類bの**①③**の部分は、追善齋について触れるものであるといえる。一貫して預修齋について述べている乙類に対して、甲類bでは預修齋と追善齋の両方について述べているのである。ところで、小南一郎氏は、『預修十王経』の成立過程について、次のように推測された（一）は引用者注）。

「十王経」『預修十王経』は、生七齋〔預修齋〕と七七齋〔追善齋〕との二つの仏教祭儀と密接な関連を持ちつつ形成された経典であった。この経典の基礎となったのは、二つの齋のうちでも生七齋の行事であった、そうした基礎要素の上に、後から七七齋に関する記述が付加され、現行の「十王経」ができあがった<sup>132)</sup>。

小南氏は、続けて先に【対照表②】に示した部分について（氏が問題にするのは甲類b系の本文である）、

この一段の記述（「若善男子善女人」→「待若得男  
女六親眷屬追救命」）からも、この經典が、仏教信者が日常的に行う生七齋（生七往生齋）を基礎にして、死者の冥福を祈って遺族が行う七日ごとの齋（七七齋と呼ぶ）についての記述が、その中間に挿入されてきたものであることが推測できるであろう。

とされる。小南氏は、『預修十王經』の原初の形態として、預修齋を基礎要素としたものを想定され、それに①の「若是新死即報天曹地府」という部分、つまり追善齋について説いた部分が、後から挿入されたものであろうと結論づけているのである。つまり、甲類には、預修齋についてのみ述べた本、つまり現在の乙類のような本文をもつ本がもとも存在したのではないかというのである。

ここで注目したいのが甲類aである。甲類aには甲類bにみられる①から④の記述がなく、乙類と共通した本文になつている。まさに、小南氏の想定された、追善齋についての増補が行われる以前の形を残した本であるということができる。つまり、預修齋についてのみ述べる甲類aのような形態のものがまず成立し、そこに追善齋に関する部分などが増補されて、甲類bのような形へと成長していった

と考えられるのである。甲類aは古態を残す貴重な本であるといえよう。

さらに、【対照表②】で甲類a、甲類b、乙類を比較すると、甲類aと乙類の近さは歴然としている。甲類bが増補したと考えられる部分（①～④）が乙類にはみられないだけでなく、さらに、破線を付した「折往生報」という語句は、甲類bにはみられない。

乙類は甲類に讚を加えることで成立したと考えられているが、乙類が基にした甲類は、甲類aのような本文をもつた本であつたと考えるのが妥当であろう。甲類aのような本文から、一方では追善齋等についての増補が行われて甲類bが作られ、一方では散文の部分はそのまま利用して、讚を挿入することで乙類が作られるといったように、甲類bと乙類が別々に派生したと考えられるのである。

このことを裏付ける例をもう一つ挙げておく。經文の末尾の部分である。乙類の讚のある箇所には（讚）として示し、讚そのものは省略した<sup>下中略</sup>。

【対照表③】

甲類	a	<p>十齋具足。免十惡罪。放其生天。</p> <p>我當令四大夜叉王守護此經。不令陷沒。</p> <p>稽首世尊。獄中罪人多。是用三寶財物。喧鬧受罪報。識信之人。可自誠慎。勿犯三寶。業報難容。此見此經者。應當修學。出地獄因。</p>
	b	<p>爾時閻羅法王。更廣勸信心善男子善女人等。努力修此。十王齋具足。免十惡五逆之罪。并得天。</p> <p>當令四大野叉王守護此經。不令陷沒。</p> <p>稽首世尊。地獄罪人。是多用三寶財物。并諸造惡業人。在此諸獄受罪。喧鬧無億報。諸信心。可自誠慎。勿犯三寶財物。業報難容。見此經者。應當修學。得離地獄之因。</p>
乙類		<p>我常使四藥叉王守護此經。不令陷沒。</p> <p>稽首世尊。獄中罪人多。是用三寶財物。喧鬧受罪。識信之人。可自誠慎。勿犯三寶。業報難容。見此經者。應當修學。</p> <p>(讚)</p>

爾時琰摩法王。歡喜頂禮。退坐一面。佛言。此經名閻羅王授記四衆逆修生七往生淨土經。汝當奉持流傳國界。依教奉行。	爾時琰摩羅法王。歡喜頂禮。退坐一面。佛言阿難。此經名閻羅王授記四衆頂修生七及新死亡人齋功德往生淨土經。汝等比丘比丘尼優婆塞優婆塞等。當奉持流傳國界。依教奉行。	爾時琰摩法王。歡喜踊躍。頂禮佛足。退坐一面。佛言。此經名爲閻羅王授記四衆預修生七往生淨土經。汝當流轉國界。依教奉行。
	婆夷天龍八部鬼神諸菩薩等。當奉持流傳國界。依教奉行。	(讚)

この例においても、甲類 a と乙類が近く、甲類 b は、甲類 a ・乙類よりも増補された本文になっている。甲類 b では、經典名に「新死亡人齋」という記述が挿入されており、ここでもやはり、亡人齋に関する増補を加えるという甲類 b の傾向がみてとれる。

ただし、単純に甲類 a のような本から甲類 b、乙類がそれぞれ派生したと断定することは慎むべきである。三者の関係がもう少し複雑な箇所もあるからである。以下に挙げるのは、先に挙げた【対照表②】に続く部分である。

【対照表④】

甲類	a	爾時地藏菩薩、陀羅尼菩薩、金剛藏菩薩、讚歎世尊。哀愍凡夫。說此妙經。拔死救生。頂禮佛足。
	b	爾時地藏菩薩、龍樹菩薩、救苦觀世音菩薩、普廣菩薩、常悲菩薩、常修菩薩、陀羅尼菩薩、金剛藏菩薩、文殊師利菩薩、彌勒菩薩、普賢菩薩等。稱歎世尊。哀愍凡夫。說此妙經。拔死救生。頂禮佛足。
乙類		爾時地藏菩薩、龍樹菩薩、救苦觀世音菩薩、常悲菩薩、陀羅尼菩薩、金剛藏菩薩、各各還從本道光中至如來所。異口同聲讚世尊。哀愍凡夫。說此妙法。拔死救生。頂禮佛足。

列挙される菩薩の数をみると、甲類 a が三菩薩と最も少なく、ついで乙類の六菩薩が続き、甲類 b にいたっては十一の菩薩を列挙している。菩薩名を見ると、甲類 a にみられる菩薩（波線部）は甲類 b、乙類ともにみられることから、ここでも甲類 a を基に、甲類 b、乙類が増補されていると考えられる。しかし、乙類に挙げられた菩薩名のうち、甲類 a にみられない菩薩名（破線部）は、すべて甲類 b に

みられ、しかも挙げられる順序も前後しないのである。この部分に関して、甲類 a から甲類 b と乙類がそれぞれ独自に派生したと考えることは難しいであろう。甲類 a との間に、さらに中間的な本文をもった本 (X) を想定するか、乙類と甲類 b が、何らかの形で交渉をもっていたと考えざるをえないのである。この点についてはさらなる写本の発見など、今後の研究を待ちたい。

② 甲類の段階的成立

ここで乙類をも含め、経文本文に大きな出入りがある部分を整理しておきたい。先述の通り、大きな出入りのある箇所はあまり多くはなく、全部で四箇所である。まず、

(A) 爾時阿難白佛言。世尊。閻羅天子。以何因緣。

處斷冥間。復於此會。便得授於當來果記。佛言。於彼

冥途爲諸王者。有二因緣。一是住不思議解脱不動地菩薩。爲欲攝化極苦衆生。示現作彼琰魔等王。二爲

という部分は、甲類諸本にはみられず、乙類諸本にのみみられるものである。乙類が増補した部分と考えられる部分である。

次に大きく出入りがあるのは、先に【対照表②】でみた、追善齋などに関する部分である (B)。これは甲類 a、乙



類にはみられず、甲類bにみられるものであった。

次に、

(C) 爾時佛告阿難。一切龍神八部大神。閻羅天子。大山府君。司命司録。五道大神。地獄官典。行道天王。當起慈悲法有寛縦。可容一切罪人。慈孝男女。修福道。薦拔亡人。報育養恩。七七修齋。造經佛像。報父母恩。得生天上。(S二四八九)

という部分は、甲類a、乙類諸本はすべて有する本文であるが、甲類bをみると、この本文を有するものと有さないものがあることに気づく。そこで、この本文を有するものを甲類b I、有さないものを甲類b IIとする。

- ・ 甲類 b I : …… (S 四八〇五)・(BD 八二五四)・(BD 八二五八)・(書道博本)
- ・ 甲類 b II : …… (S 二八一五)・(S 三一四七)・(S 四八九〇)・(S 五五四〇)・(S 五五四四)・(S 五五八五)・(S 六二三〇)・(S 四五三〇)・(BD 八二五五)

最後に【対照表④】に挙げた経典末尾の部分である(D)。ここも(B)と同じく甲類bにのみみられる箇所であった。以上をまとめると次のようになる。

D	C	B	A			甲類
×	○	×	×	I	a	
○	○	○	×	II	b	乙類
○	×	○	×			
×	○	×	○			
【対照表④】		甲類 b I・II 分類の指標		乙類独自の増補部分		

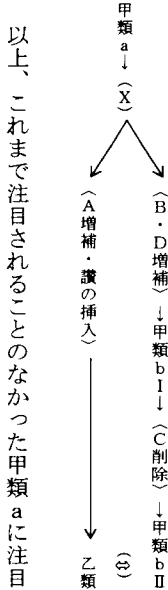
Aは乙類にのみみられる本文であることから、乙類独自の増補部分と考えられる。B・Dに関しては、先に検討したように、甲類bが増補した部分と考えられ、これが乙類には継承されていないことから、乙類は甲類aから派生したと推測した。

それに対し、甲類a、甲類b I、そして乙類にはあり、甲類b IIにのみみられないCという部分もある。このことを考えあわせると、甲類aにB・Dを増補して甲類b Iが成立し、さらにそこからCを削除することで甲類b IIが成立したということになるか。このことを裏付ける例をも一つ挙げておく。

【対照表⑤】  
一七五

甲類	a	普拔衆生苦 除鬼攝諸魔 四王行國界 傳佛修多羅	b I	普拔衆生苦 降鬼攝諸魔 四王行國界 傳佛修陀羅	b II	普拔衆生苦 降鬼攝諸魔 四王行世界 傳佛修陀羅	乙類

この部分を比べると、甲類 b I は、甲類 b II とではなく、甲類 a と共通した本文になっている。これらことから考えると、甲類 b I は、より甲類 a に近い、つまり甲類 b II よりも古態を残す本であるといえよう。甲類 a ↓ 甲類 b I ↓ 甲類 b II という流れが考えられるのである。そしてその流れとは別に、甲類 a に讃を加え、A を増補して乙類が成立しているのである。これを図示すると以下のようになるであらう。



することにより、小南氏の指摘された預修斎について中心的に説く本文(甲類 a)の存在が裏付けられた。そして、そこに追善齋に関する記述などを増補して甲類 b I が成立し、さらにその甲類 b I から一部削除することで甲類 b II が成立したという流れが浮かび上がってきた。さらに、讃をもつ乙類は、古態を残すと考えられる甲類 a のような本から派生したことも確認できた。ただし、甲類 b と乙類にのみ共通する部分もあることから、甲類 a との間に位置する、中間的な本文をもった本(X)の存在、あるいは甲類 b と乙類に交渉があった可能性なども視野に入れておくべきであらう。

(二) 乙類諸本の検討

① 乙類の形態上の分類

本章では、乙類諸本の整理・分類を試みたい。はじめに、形態などからおおまかな分類をしておく。まず、敦煌本についてみてみたい。敦煌本は図を伴う卷子本が多い。絵入りの四本の挿絵についてまとめたのが次の表である。共通する位置に挿入されているものには◎、位置は異なるが有るものには○、ないものには×を付した。

	説法	六菩薩	黒衣使者	十王庁	地獄・沙門	供養者
S三九六一	欠	×	○	◎	×	×
P二〇〇三	◎	◎	◎	◎	◎	×
P二八七〇	◎	◎	◎	◎	◎	×
久保惣本	◎	◎	◎	◎	◎	○

〈P二〇〇三〉、〈P二八七〇〉、〈久保惣本〉の三つは、挿絵の位置がほぼ一致する。唯一〈久保惣本〉だけが、最末尾に供養者の像を描くが、これは〈久保惣本〉の末尾に「辛未年十一月十日書画畢／年六十八写／弟子董文員供養」とあることと関連する。おそらくは供養者である董文員を描いたものである。それ以外は上記の三本の挿絵はよく一致するので、非常に近い関係にあることがうかがわれる。そこで〈P二〇〇三〉、〈P二八七〇〉、〈久保惣本〉の三本を敦煌本Aとする。敦煌本Aに関しては、特に注記しない限り、引用等は〈P二〇〇三〉による。〈P三七六一〉は小型の枅形本である。後半が欠けているので断定はできないが、残存部に全く絵がないことや、形態から考えて、全編文字のみの写本であったと考えられる。敦煌本の中にあって非常に特異な形態のものであり、『預修十王経』の

享受形態を考える上でも非常に貴重な本である。これを敦煌本Bとする。〈S三九六一〉は図入りの卷子本でありながら、六菩薩図と地獄・沙門図を欠き、黒衣使者の図が他の三本と異なった位置に挿入されているものである。これを敦煌本Cとしておく。

朝鮮の『預修十王経』で管見に入ったものはすべて版本である。そのうち〈両足院本〉と〈松廣寺本〉は字配りから挿絵、末尾に添えられた願文まで一致する。〈両足院本〉には「成化五年（一四六九）六月日誌」「萬曆三年（一五七五）甲亥六月日羅州錦城山開刊□於潭陽龍泉寺留于」「萬曆十一年（一五八三）癸未四月日印経化土戒宗比丘」（墨書）、〈松廣寺本〉には「萬曆四十六（一六一八）年戊午春曹溪山松廣寺開刊」という年紀がみられる。ここではこの二本を高麗版Aとし、以下特に注記しない限り、引用等は、より版面が鮮明な〈両足院本〉によることとする。海印寺に所蔵される版木は三種類であるが、そのうち〈海印寺本II〉と〈海印寺本III〉は字配り、挿絵ともに共通するものである。そこで、〈海印寺本I〉を高麗版Bとし、〈海印寺本II〉、〈海印寺本III〉を高麗版Cとする。

〈日藏未刊本〉は〈続藏経本〉の底本になったものである。比較対照には〈続藏経本〉を使用することとする。〈宝寿院本〉と〈東寺本〉は、どちらも挿絵入りの卷子本

であるが、(宝寿院本)が彩色された挿絵をもつのに対し、(東寺本)は後半のみの零本であり、白描の簡単な挿絵である。このように、日本に現存する諸本は形態が様々であり、形態から分類することは難しい。詳細な検討は後に譲り、ここではそれぞれを検討の対象とする。

以下、諸本の検討は次の十分類で行うこととする。

#### 《敦煌》

##### ○敦煌本 A

- ・ フランス国立図書館蔵ペリオコレクション本 (P二〇〇三)・(P二八七〇)

・ 和泉市久保惣記念美術館蔵本 (久保惣本) <sup>(F5)</sup>

##### ○敦煌本 B

- ・ フランス国立図書館蔵ペリオコレクション本 (P三七六一)

##### ○敦煌本 C

- ・ 大英図書館蔵スタインコレクション本 (S三九六一)

#### 《朝鮮》

##### ○高麗版 A

- ・ 建仁寺両足院蔵本 (両足院本) <sup>(F7)</sup>
- ・ (朝鮮) 松廣寺蔵版本 (松廣寺本) <sup>(F8)</sup>

##### ○高麗版 B

- ・ (朝鮮) 海印寺蔵版本 I (海印寺本 I)
- 高麗版 C

- ・ (朝鮮) 海印寺蔵版本 II・III (海印寺本 II)・(海印寺本 III)

#### 《日本》

##### ○『大日本統藏經』所収本 (統藏經本)

- (京都大学附属図書館蔵藏經書院日藏未刊本 (日藏未刊本) <sup>(F9)</sup>)

##### ○高野山宝寿院蔵本 (宝寿院本) <sup>(F10)</sup>

##### ○東寺観智院蔵本 (東寺本) <sup>(F11)</sup>

#### ② 乙類の本文比較

次に乙類諸本の本文比較を試みたい。繁雑になるが、主な異同を一覧することからはじめる。底本は(統藏經本)とする。まず(統藏經本)の本文を提示し( )内は(統藏經本)の丁・段・行数)、異同のある部分には傍線を付した。ついで(統藏經本)の本文を a とし、対立する本文を b、c、d として示した。各本がどの本文を有するかに ついては、後掲の《異同一覧表》にまとめることとする。

① 仏説閻羅王授記四衆逆修生七往生淨土經

(三八五才／上／5)

a 逆修 / b 預修

② 広召天靈及地祇 (三八五才／上／7)

a 天靈 / b 天龍

③ 示現作彼琰魔等王 (三八五才／下／8)

a 彼琰魔等王 / b 彼琰魔王等 /

c 琰魔天中王

④ 造此經 (三八五才／下／16)

a 造 / b 修造

⑤ 記在業鏡 (三八五ウ／上／4)

a 業鏡 / b 冥案身到之日

⑥ 若造此經誦誦一偈 (三八五ウ／下／7)

a 誦誦 / b 讚誦

⑦ 降伏撰諸魔 (三八五ウ／下／17)

a 伏 / b 鬼

⑧ 天王恒記錄 (三八六才／上／8)

a 記錄 / b 賜錄 / c 守護

⑨ 欲得無罪咎 (三八六才／上／8)

a 欲得無罪咎 / b 欲得無罪咎 無過広作福 /

c なし

⑩ 欲得命延長 (三八六才／上／14)

a 欲得命延長 / b なし

⑪ 忽尔謝報齡 (三八六才／上／18)

a 謝報齡 / b 無常至

⑫ 一切龍神八部 (三八六才／下／5)

a 龍神 / b 龍天

⑬ 修齋造福 (三八六才／下／7)

a 修齋造福 / b 修福 / c 修福薦追など

⑭ (三八六才／下／16・17間)

a なし /

b 伏願世尊聽說檢齋十王名字 讚曰

閻王向仏再陳情 伏願慈悲作証明

凡夫死後修功德 檢齋聽說十王名

⑮ 驅將隊隊數如塵 (三八六才／下／18)

a 將隊隊 / b 羊隊隊 / c 將隨業 /

d 將墜墮

⑯ 五七閻王息諍声 (三八六才／上／12)

a 閻王息諍声 / b 閻羅息諍声 /

c 閻羅王悉諍声

⑰ 第八百日平等王 (三八六才／下／2)

a 等 / b 正

⑱ 亡人百日更恚惶 (三八六才／下／3)

《異同一覽表》

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
b	b	b	b	a	a	a/b	b	b	b	b	b	A	敦煌本系
欠	欠	b	a	a	a	a	b	b	b	b	b	B	
a	b	a	c	b	b	b	脱	a	c	a	a	C	
a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	A	高麗版
a	b	欠	a	a	a	b	a	a	a	a	a	B	
a	b	a	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	C	
a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a		高麗版系
a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a		統藏經本
a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a		宝寿院本
欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠		東寺本
a	b	a	a	a/c	b	b	a	b	-	-	-		甲類

- \* 欠……該当部分欠失
- \* 脱……該当部分誤脱
- \* -……該当部分なし

⑱ 男女努力造功德 (三八六才/下/4)  
 a 亡人百日 / b 百日亡人  
 a 造 / b 修

⑳ 男女修齋福業因 (三八六才/下/6)  
 a 從慈妙善見天堂 / b 從茲妙善見天堂 /  
 c 免落地獄苦処長  
 a 齋福業 / b 何功德

21	20	19	18	17	16	15	14	13
b	c	b	b	b	b	b	b	b
欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
b	c	a	b	b	c	c	b	a
a	a	a	a	a	a	a	a	a
a	b	a	a	a	a	a	a	a
a	b	a	a	a	a	a	a	a
a	a	a	a	a	a	a	a	a
a	b	a	a	a	a	a	a	a
a	b	a	a	a	a	d	欠	欠
-	-	-	-	a / b *	-	-	b	c

\*甲類 a I ↓ a、  
甲類 a II · b ↓ b

まず表を一覧すると、敦煌本 A ~ C までの敦煌本系と、高麗版 A 以下の高麗版系に大きく分けられることがわかる。高麗版 A 以下は、おおむね a が続くのに対し、敦煌本系には b · c など対立する本文が多くなっている。

そこで、まず高麗版系の本文からみていくことにする。そこでは「統蔵経本」と高麗版 A とは、完全に一致する。底本にした「統蔵経本」と高麗版 A とは、「権衡現迹。誓度群類……」という願文が付されており、最末尾に「成化五年六月 日誌」という年紀がみられるが、これらは高麗版 A の〈両足院本〉にもみられる<sup>(21)</sup>。「統蔵経本」は冒頭部分に「依朝鮮刻本」という注記があるため、高麗版によったと考えられるが、以上の一致から「統蔵経本」が基にした高麗版は、高

麗版 A の系統のものであると考えられる。次に高麗版三種を比較してみたい。高麗版の本文異同はそれほど多くない。しかし、①②などから B · C は同系統であり、A とは少し異なった本文をもつことがわかる。高麗版は A と B · C の二系統に分けられるということになる。

この高麗版 B · C と一致するのが〈宝寿院本〉である。①②はいずれも高麗版 B · C と同じ本文になっており、〈宝寿院本〉の本文系統は、高麗版 B · C と同じといえる。さらに、挿絵を比べることで、〈宝寿院本〉が高麗版 C を写したものであることが明らかになる。

〈宝寿院本〉は巻頭に地藏十王図が付され、各十王の讚

の部分には、王庁を描いた挿絵がそれぞれ付されるとい  
ものである。高麗版Bには十王庁を描いた図はないため、  
高麗版Cと比較してみると、十王庁図の図柄は、悉く一致  
するのである<sup>(註1)</sup>。構図はもちろん、描かれる人物の数、  
ひいては服装や持物まで忠実に写し取っている様子がか  
がわれる。(宝寿院本)は高麗版Cと同系統のものを、本  
文・挿絵ともに忠実に書写し、彩色を加えたものというこ  
とができる。

ただし、一箇所だけ挿絵が描き加えられている部分があ  
る。高麗版Cの第一七秦広王庁の挿絵には、亡者が三途の  
川である奈河を渡る場面が描かれる。奈河に架かる橋の上  
を、亡者が馬に乗って通過している。この橋の上の亡者の  
図柄は(宝寿院本)にも描かれるが、(宝寿院本)はさら  
にその左岸に衣がかかった大樹と異形のもの、その根元で  
衣を差し出す亡者を描いている。これは『地藏十王経』に  
も説かれる「衣領樹」と「奪衣婆」に他ならない。

官前有大樹。名衣領樹。影住二鬼。一名奪衣婆。二名  
懸衣翁。婆鬼警盜業。折兩手指。翁鬼惡無義。逼頭足  
一所。尋初開男。負其女人。牛頭鍊棒。挾二人肩。追  
渡疾瀨。悉集樹下。婆鬼脫衣。翁鬼懸枝。頭罪低昂。  
與後王庁。  
『地藏十王経』第二七月初江王  
奈河のほとりには「衣領樹」という大樹があり、そこに

は「奪衣婆」「懸衣翁」という鬼が住んでいる。「奪衣婆」  
は亡者から衣をはぎとり、「懸衣翁」はその衣を「衣領樹」  
にかける。すると、枝が亡者の生前の罪の重さをあらわす  
というのである。こういった伝承は、早くは『大日本国法  
華経験記』に見られる。

過深山已。有大流河。広深可怖畏。其河北岸有一嫗鬼。  
其形醜陋。住大樹下。其樹枝懸百千種衣。此鬼見僧問  
之言。汝今当知。是三途河。我是三途河嫗也。汝脱衣  
服与我可渡。

『大日本国法華経験記』卷中 第七十 蓮秀法師<sup>(註14)</sup>  
ここでも、三途の川岸に老女の鬼がいて、亡者の衣を奪  
うとされている。このように、「衣領樹」と「奪衣婆」は、  
日本ではよく知られたものであった。

「衣領樹」に関しては、敦煌本にもそれを描くものがあ  
る。敦煌本Aの三本は、第二七日の初江王の部分に河を描  
き、そのうち(P二八七〇)と(久保惣本)は、川岸に衣  
のかかった樹木を描いている。しかし、衣をかける「奪衣  
婆」まで描くものはない。

(宝寿院本)の書写者は、『地藏十王経』などに説かれ  
る「奪衣婆」と「衣領樹」を知っており、あまりに有名な  
それを奈河の絵に描き加えずにはいられなかったのである  
う。『地藏十王経』ではこれらは第二七月初江王の部分に



描かれるが、(宝寿院本)では第一七日秦奘王の部分に描かれている。奈河は第一七日・二七日両方の讚に出てくるが、奈河を絵画化しているのが第一七日の方だったからと考えられる。(宝寿院本)は、本文・挿絵ともに高麗版Cに忠実によりながら、この奈河の部分だけに『地藏十王経』などで知られた「奪衣婆」などを描き込んでいる本であるということができよう。

再び対照表に戻ると、(東寺本)と高麗版B・C、(宝寿院本)との近さもうかがわれる。(東寺本)は十王の讚の部分以降しか残っていないため、比較できる材料が少なく、⑮に(東寺本)独自の異文がみられるとはいえ、それ以外は(統蔵経本)よりも高麗版B・C、(宝寿院本)と一致する。そこで今度は挿絵の比較を試みる。(東寺本)の挿絵は、十王庁の図のみである。高麗版Bには王庁図がないので、ここでも高麗版Cと(宝寿院本)の挿絵との比較を試みる。(東寺本)の挿絵は白描の簡単なものであり、冥官などはわずかにしか描かず、それぞれの王を中心に描いているものである。一見すると高麗版や(宝寿院本)の挿絵とは全く違った印象を受けるが、詳細に比較すると、王の向きや姿勢が高麗版C、(宝寿院本)と一致する。さらに興味深いのは、第一七日の部分に先述の「奪衣婆」「衣領樹」がはっきりと描かれていることである。(東寺本)

の挿絵は、簡略で短いものであるが、この第一七日の挿絵は他の挿絵の倍近い長さがあり、王の左側に大きく奈河が描かれている。奈河には橋が架かっており、馬に乗った亡者が渡っている。ここまでは高麗版Cにもみられる図像であるが、「衣領樹」と「奪衣婆」は先述の通り、(宝寿院本)で書き加えられたと考えられるものであった。『地藏十王経』が第二七日の部分に説くにもかかわらず、第一七日の部分に描かれているという点や、「奪衣婆」が「衣領樹」の木の股に立つという構図まで一致している点から考えれば、これらは単なる偶然の一致ではなく、(東寺本)が(宝寿院本)を写している結果と考えられる。高麗版C ↓(宝寿院本) ↓(東寺本) という流れが考えられるのである。

このようにみてくると、日本で確認される『預修十王経』諸本はすべて高麗版に基づくことになる。さらにそれは高麗版A・(統蔵経本)グループと、高麗版B・C、(宝寿院本)、(東寺本)グループに分けられる。

それに対して、敦煌本は明らかに高麗版系とは対立する本文をもっている。対照表を見ると、最も離れた本文になっているのが敦煌本Aである。敦煌本Bは後半が欠けているため、全容は不明としかいえないが、残存部分に限れば、ほぼ敦煌本Aと重なる。ただ一箇所、⑨だけは高

麗版系の本文と一致しており、やや高麗版系よりの性格がうかがえる。

敦煌本の中で非常に特徴的な本文をもつのが敦煌本Cである。⑪⑭⑰⑱⑳など、敦煌本Aと一致する部分もある一方で、①②④⑩⑫⑬⑮のように、高麗版系諸本と共通する部分もある。敦煌本の中では、最も高麗版系に近い本文であるといえる。また、③⑨⑮⑯のように、他にみられない特徴的な異文もあることも注目される。敦煌本系の中では、最も特徴的な本であるといえよう。

以上の異同箇所分析をもとに、『預修十王経』乙類諸本の系統をまとめると次のようになる。乙類は敦煌本系と高麗版系の二つに分類できる。敦煌本系は、挿絵を伴った卷子本である敦煌本A、挿絵のない小型の写本である敦煌本B、挿絵を伴った卷子本でありながら、挿絵の位置がAとは異なり、特徴的な独自の本文をもつ敦煌本Cに分けられる。敦煌本系の中では、敦煌本Cが最も高麗版に近く、最も離れた本文になっているのが敦煌本Aである。敦煌本Bは、敦煌本Aと非常に近いが、一箇所だけ敦煌本Cや高麗版系と一致する本文があり、Aよりはやや高麗版よりといえる。

高麗版系の中では高麗版B・Cが本文としては同系統に

属し、敦煌本系と近い本文をもっている。それに対して高麗版Aは敦煌本と最も離れた本文になっている。

日本に現存する『預修十王経』はすべて高麗版系の本文であることが明らかになった。現在最も簡単に見ることができる〈統蔵経本〉は、高麗版A系統の本を書写したものである。〈宝寿院本〉は本文・挿絵ともに高麗版Cの系統の本を書写しており、さらにその〈宝寿院本〉を書写したのが〈東寺本〉であるといえよう。

乙類諸本は以上のように整理分類することができるが、この分類を甲類と関わらせて考えることは簡単ではない。《異同一覧表》に、甲類諸本の本文をも示したが、甲類の本文は、ある箇所では敦煌本系に近く、また別の箇所では高麗版系に近いというように、どちらに近いかということ特定することができない。中には甲類の中で異同があるものもあり、⑰のように、甲類aⅠ、甲類aⅡ・bの本文の異同が、それぞれ敦煌本系と高麗版系にもみられる部分などもあり、非常に複雑である。この点に関しては、今後さらなる検討が必要であろう。

### (三) 日本における受容と展開

ここまで敦煌本と高麗版を中心に、『預修十王経』の諸



る。この讚の部分にも、『地藏十王経』がもとにした『預修十王経』の系統をうかがわせる部分が数箇所ある。こゝでも異同部分に傍線と番号を付した。

一七亡人中陰身 驅將墜墮數如塵<sup>⑮d</sup>  
且向初王齊檢點 由來未度奈河津 (一七日)

亡人百日更悽惶 身遭枷械被鞭傷<sup>⑯a</sup>  
男女努力造功德 從茲妙善見天堂<sup>⑰b</sup> (百日)

一年過此轉苦辛 男女修齋福業因<sup>⑱a</sup>  
六道輪回仍未定 造經造佛出迷津 (五七日)  
(二十七)

まず、⑯⑰からは、『地藏十王経』の讚もまた、高麗版系のものであることがわかる。さらに⑱をみると、高麗版系の中でも、高麗版B・C系統、つまり〈宝寿院本〉・〈東寺本〉の系統と一致する。また、⑮というわずか一箇所ではあるが、〈東寺本〉とのみ、一致する箇所もある。以上から、『地藏十王経』が利用したのもまた、高麗版系の『預修十王経』であると考えられる。しかも、〈東寺本〉にしかみられない特徴的な本文をもつということは、〈東寺本〉の系統の写本を利用した可能性を示唆するものとして、注

目される。

以上、『預修十王経』諸本について、いささか整理を試みてきた。讚をもたない甲類では、古態を残すと考えられる甲類aに着目し、甲類の増補、さらには乙類への展開についてみてきた。また、蔵川作の讚をもつ乙類については、異同を分析した結果、大きく分けて敦煌本系・高麗版系という二系統に分類することができ、さらには日本で受容されたのは、主に高麗版系の本文であることが明らかになった。資料が限られているため、肝心の中国の中心部についての部分が完全に抜け落ちており、敦煌から朝鮮半島、そして日本という、周縁部での考察となった。甚だ不十分なものではあるが、さらなる写本の発見なども含め、今後の調査研究の進展を待ちたい。

(注)

(一) 拙稿「十王経と十王信仰―経典から文学へ―」(『軍記物語の窓』第二集、関西軍記物語研究会編、和泉書院、平成十四年)。

(二) 拙稿「十王経とその享受―逆修・追善仏事における唱導を中心に―」(『国語国文』第六十七巻第六・七号、平成十年六・七月)。

(三) 梶浦晋氏の御教示によれば、龍谷大学図書館に宗存版『預修十王経』が蔵されているとのことであるが、同図書館の閲覧業務停止中につき未見。

(四) 禿氏祐祥・小川貫式「十王生七経讀図巻の構造」『西域文化研究』第五 中央アジア仏教美術、昭和三十七年。

(五) 杜斗城『敦煌本仏説十王経校録研究』(甘肅教育出版社、一九八九年)。

(六) この他に前掲禿氏・小川論文では松本文三郎氏の仏教復古館から京都大学人文科学研究所に移管された高麗版画入十王生七経・預修十王経変相があるとするが、現在所在不明。

また赤松智城氏蔵の丙午鄭晏跋の預修十王経(変相と経文)・高麗版画入十王生七経(首欠)についても所在不明。両足院本・海印寺本と同形態のものであったらしい。

(七) 『敦煌宝蔵』(新文豐出版)による。以下スタイン本・ペリオ本・北京本はすべて同書による。

(八) この本は現在中国国家図書館所蔵の(BD八二五六)ともとも二続きのものであったと考えられる。以下、この二本は一つのものとして扱い、略称としては(S四五三〇)を用いることとする。

(九) 酒井忠夫「十王信仰に関する諸問題及び閻羅王受記経」『齋藤先生古稀記念論文集』刀江書院、昭和十二年)、禿氏・小川前掲論文に翻刻。

(十) 末尾に「安国寺愚尼弟子妙福発心敬写此経一七卷盡心供養」(S二四八九)、「安国寺愚尼弟子妙福発心敬写此経一七卷一心供養」(BD八二五七)とある。

(十一) 以下、引用は、特に注記しない限り、甲類aは(S二四八九)、甲類bは(S三一四七)、乙類は(大日本統蔵経)第一輯第二編乙第二十三套第四冊による。

(十二) 小南一郎「十王経」をめぐると「儀礼」(『京都大学人文科学研究所研究報告『唐代の宗教』、朋友書店、平成十二年)は増補の立場をとり、前掲禿氏・小川論文では削除の結果とする。

(十三) 小南一郎「十王経」の形成と隋唐の民衆信仰」『東方学報 京都』第七四冊、平成十四年)。引用した箇所は氏の前掲論文「十王経」をめぐると「儀礼」をまとめた箇所である。

(十四) 甲類a IIの(BD八二五四)は、【対照表④】に挙げた部分を全くもたないが、これは異文というより、紙幅の都合などにより、割愛したと考えられる例であるため、除いて考える。

(十五) 甲類b Iの引用は(書道博本)、甲類b IIの引用は(S三一四七)による。

(十六) コロタイプ複製(大正十四年)による。

(十七) 京都大学人文科学研究所蔵の紙焼きによる。

(十八) 松廣寺・海印寺蔵の版本については、朴相国氏提供の紙焼きによる。

(十九) 京都大学附属図書館蔵本の紙焼きによる。

(二十) (大正新修大藏経) 図像部第七。

(二十一) 中野玄三『六道絵の研究』(淡交社、平成元年) 掲載の写真による。

(二十二) (松廣寺本) は願文のみで、成化五年の年紀はみられない。高麗本B・Cには願文も成化五年の年紀もない。

(二十三) ただし、高麗版Cの(海印寺本II)、(海印寺本III)はともに完本ではなく、冒頭部分が欠けているため、巻頭の地藏十王図については不明である。

(二十四) (日本思想大系) 七。

(二十五) なお、日本に残存する甲類写本は、現物はおろか引用などによる逸文すら確認されていない。甲類の『預修十王経』が日本に伝来したかどうかについては不明としかいい

ようがない。

(二十六) 秋山虔編『中世文学の研究』(昭和四十七年) 所収、大曾根章介氏の翻刻による。

(二十七) (大日本統藏経) 第一輯第二編乙第二十三套第四冊。

(付記)

・本稿は仏教文学会本部十月例会(平成十五年十月二十五日於四天王寺国際仏教大学)における研究発表に基づくものです。席上貴重な御意見を賜りました諸先生方にお礼を申し上げます。

・貴重な資料を、ご提供下さった朴相国氏・落合俊典先生に、記してお礼申し上げます。

・本稿は平成十五年度科学研究費の成果の一部です。

(もと) まきこ・日本学術振興会特別研究員)